

知多地域におけるイチジク新規栽培者の育成

～イチジク産地の永続的な維持・発展のために～

吉田 豊（知多農林水産事務所農業改良普及課）

【平成26年12月10日掲載】

【要約】

生産コストの増加や生産者の高齢化等が進展する中、イチジク産地を維持・発展させていくためには、新規栽培者の確保と育成が必要となっている。そのため、知多地域では、関係機関が役割を明確にしたうえで、連携して就農希望者の就農相談から就農後の技術及び経営の支援まで実施している。また、新規栽培者を就農当初よりJA生産部会へ加入させることにより、早期の経営安定を図り、定着できるようにしている。

1 はじめに

イチジク経営は、露地栽培とハウス栽培の作期分散によるイチジク専作と、野菜等の他品目と組み合わせた複合経営の2種類がある。しかし、重油高騰等による生産コストの増加の影響で、ハウスの栽培面積が減少しており、産地の主体であるイチジク専作農家も減少傾向にある。

また、栽培農家の約3割が70歳以上であるため、今後面積拡大を図る農家は少ないと見込まれる。産地を維持・発展させていくためには新規栽培者の確保と育成が必要となっている。

2 関係機関による支援体制

イチジク新規栽培者を確保・育成するためには、就農希望者への就農相談から始まり、就農後の技術や経営の支援までを、関係機関が連携し、一貫して行う体制が重要である。

知多地域では、JA、営農地の市町及び農業改良普及課が支援体制を作り、新規栽培者の育成・確保に取り組んでいる。（図1）

イチジク新規栽培希望者の支援体制

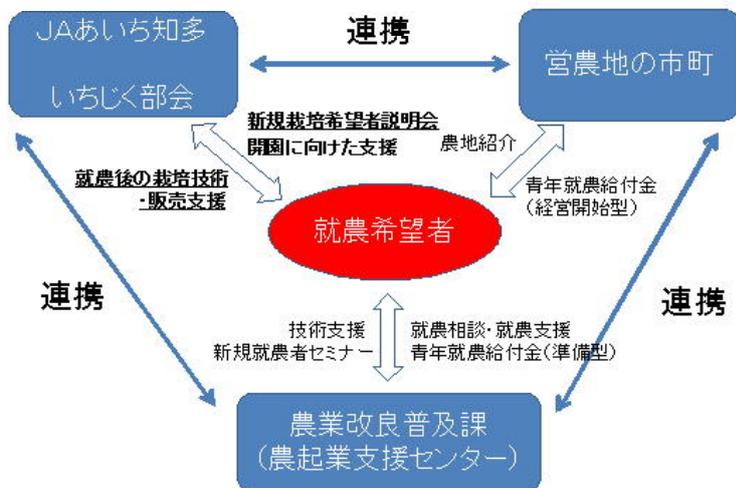


図1 関係機関による支援体制

3 就農希望者の定着までの取り組み

(1) 就農希望者への支援

農業改良普及課が就農相談で対応した果樹の新規栽培希望者やJ Aの広報を通して応募した新規栽培希望者等を対象として、J Aあいち知多いちじく部会が中心となり、J Aと農業改良普及課が支援して説明会を開催し、知多地域のイチジク栽培の特徴や経営概要等を説明する。(写真1)

(2) 就農に向けた支援

説明会に参加してイチジク栽培の意志を固めた希望者に対し、J Aと農業改良普及課が相談にのりながら、営農を希望する市町とJ Aが連携して農地の斡旋を行うとともに、農業改良普及課が就農計画の作成支援や青年就農給付金等の各種制度を活用できるように助言する。

(3) 就農後の支援

イチジク新規栽培者は基本的にJ Aあいち知多いちじく部会に加入する。J Aと農業改良普及課が講習会や定期巡回指導を行うことにより、新規栽培者の栽培技術の習得を支援する。(写真2)

また、部会に加入することにより、J Aによる安定した販売先の確保と先輩農家からの技術支援や助言を受けることができる。さらに、ナバナなど補完作目の販売先も確保することができ、年間を通じて収入を得ることができる。



写真1 イチジク新規栽培希望者説明会



写真2 講習会や定期巡回

4 まとめ(就農定着のポイント)

- (1) J A、市町、農業改良普及課等の関係機関が役割を明確にし、連携して就農希望者への就農相談から就農後の技術や経営までを支援する体制づくりが重要である。
- (2) 新規栽培者はJ A生産部会に加入することにより、安定した販売先の確保と先輩農家からの技術支援や助言を受けることができ、早期に経営安定を図ることができる。